

令和6年度こども家庭庁行政事業レビュー外部有識者会合

令和6年5月9日
持ち回り開催

【次第】

- 1 こども家庭庁行政事業レビュー公開プロセス対象事業の選定について
- 2 当面のスケジュールについて

【資料】

- 資料1 令和6年度こども家庭庁行政事業レビュー公開プロセス対象事業の選定について
- 資料2 令和6年度こども家庭庁行政事業レビューにおける当面のスケジュールについて

こども家庭庁行政事業レビュー
推進チーム事務局

令和6年度こども家庭庁行政事業レビュー 公開プロセス対象事業の選定について

令和6年度の行政事業レビュー公開プロセスの対象事業の選定にあたっては、行政事業レビュー実施要領（令和6年4月22日行政改革推進会議改正）において、「チームが幅広い候補事業を外部有識者会合に示し、外部有識者の理解を得て絞り込みを行うこととする。」とされています。

今般、公開プロセス対象候補5事業を外部有識者の皆様に提示し、事業の絞り込みを行い、公開プロセス対象3事業を選定することとします。

【選定理由】

・ 地域少子化対策強化事業

婚姻数の減少が続く中、本事業は事業規模が近年増加しており、適切なアウトカムが設定されているか等の点検を通じて、政策効果を高める必要があることから選定。

・ 地域子ども・子育て支援に係る経費のうち、アクティビティ⑭⑮（子育て世帯訪問支援事業を実施する市町村への補助、児童育成支援拠点事業を実施する市町村への補助）

令和4年改正児童福祉法の施行に伴い、令和6年度から新たに創設される事業であり、適切なアウトカムが設定されているか等について、点検する必要性が特に高いことから選定。

・ 母子家庭等対策総合支援事業のうち、アクティビティ①②（ひとり親家庭の親の就業相談に応じる等を行い、個々のケースに応じた自立支援プログラムを策定、母子家庭父子家庭の親の就業を容易にするために、必要な資格取得促進のための給付金支給）

「こども未来戦略」（令和5年12月22日閣議決定）において、「こどもの貧困対策・ひとり親家庭の自立促進」は「こども・子育て支援加速化プラン」（今後3年間に於いて集中的に取り組む具体的な施策）として位置付けられており、当庁における重要施策として、点検する必要性が特に高いことから選定。

※ 選定基準（「行政事業レビュー実施要領（令和6年4月22日改正）」）

【行政事業レビュー実施要領 第2部3（1）①】

- ア アウトカムの設定など、EBPM的観点から点検する必要があるもの
- イ 事業の規模が大きく、又は政策の優先度の高いもの
- ウ 長期的又は継続的に取り組んでいる事業等で、執行方法、制度等の改善の余地が大きいと考えられるもの
- エ 事業の執行等に関して、国会の審議はもとより、会計検査院、総務省行政評価局、マスコミなど内外から問題点を指摘されたもの
- オ 現年度に政策評価における実績評価の対象となる施策に関連するもの（複数も可）
- カ その他公開の場で外部の視点による点検を行うことが有効と判断されるもの

【行政事業レビュー実施要領 第2部3（1）②】

公開プロセス対象事業の選定にあたり、論点が専門的・技術的に過ぎ国民の関心を惹起することが期待し難い事業、事業内容の改善の余地が乏しいと考えられる事業など、公開の場で議論するのにふさわしくない事業は対象としないものとする。

【行政事業レビュー実施要領 第2部3（1）③】

原則、事業単位で1億円以上のものとする。

以上

令和6年度子ども家庭庁行政事業レビューにおける当面のスケジュール

- 5月9日（木） 外部有識者会合（持ち回り開催）
公開プロセス対象事業決定
- 5月22日（水） 公開プロセス事前勉強会（第1回）
- 5月29日（水） 公開プロセス事前勉強会（第2回）
- 6月12日（水） 公開プロセス

※詳細日程等については、随時お知らせします。

こども家庭庁行政事業レビュー外部有識者

(五十音順・敬称略)

【こども家庭庁外部有識者】

ながい たかみつ 永井 隆光 山下・柘・二村法律事務所 弁護士

にしお しんじ 西尾 真治 三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社 コンセンサス・デザイン室長

ふるかわ みわこ 古川 美和子 辻・本郷税理士法人 公益法人部 税理士

【内閣官房行政改革推進本部事務局外部有識者】

いとう ゆきこ 伊藤 由希子 津田塾大学総合政策学部教授

かめい ぜんたろう 亀井 善太郎 P H P 総研主席研究員、立教大学大学院社会デザイン研究科特任教授

かわさわ りょうこ 川澤 良子 Social Policy Lab 株式会社 代表取締役

令和6年度こども家庭庁行政事業レビュー公開プロセス事業の選定結果

公開プロセス対象候補事業リスト及び選定結果表

公開プロセス対象事業 選定結果	事業名	令和5年度予算額・執行 額（単位：百万円）	選定理由 (※)	事業概要	想定される論点
◎	地域少子化対策強化事業	10,047	ア、イ	<ul style="list-style-type: none"> 結婚、子育てに関する地方公共団体の取組を支援するとともに、地方公共団体が行う伴走型結婚支援や、こどもとの触れ合い体験などの結婚・子育てに温かい社会づくり・機運の醸成を図る取組等を重点的に支援する 結婚に伴う新生活を経済的に支援するため、地方公共団体が行う結婚新生活支援事業を支援する 	<ul style="list-style-type: none"> アウトカム指標の設定は適切か。 事業の成果を高めるため、どのような取組が必要か。
	母子保健医療対策総合支援事業のうち、アクティビティ①③⑦	16,124 の内数	ア、イ	<ul style="list-style-type: none"> 近年の核家族化・地域つながりの希薄化による不安・負担解消のため、妊産婦等に心身ケア、育児サポート等のきめ細かい支援を行う体制整備等 産後初期段階における母子に対する支援強化、産後鬱の予防等を図る 低所得の妊婦に対する初回産科受診料助成等 	<ul style="list-style-type: none"> アウトカム指標の設定は適切か。 事業の成果を高めるため、どのような取組が必要か。
◎	地域子ども・子育て支援に必要な経費のうち、アクティビティ⑭⑮	216,453 の内数	ア、イ	<ul style="list-style-type: none"> 子育て世帯訪問支援事業を実施する市町村への補助 児童育成支援拠点事業を実施する市町村への補助 	<ul style="list-style-type: none"> アウトカム指標の設定は適切か。 事業の成果を高めるため、どのような取組が必要か。
	地域におけるいじめ防止対策の体制構築の推進	213	ア	<ul style="list-style-type: none"> いじめの相談から解決まで取り組む手法等開発するモデル事業に取り組む自治体に対し、体制整備等に係る経費を委託等 	<ul style="list-style-type: none"> アウトカム指標の設定は適切か。 事業の成果を高めるため、どのような取組が必要か。
◎	母子家庭等対策総合支援事業のうち、アクティビティ①②	16,656 の内数	ア、イ	<ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭の親の就業相談に応じる等を行い、個々のケースに応じた自立支援プログラムを策定 母子家庭父子家庭の親の就業を容易にするために、必要な資格取得促進のための給付金支給 	<ul style="list-style-type: none"> アウトカム指標の設定は適切か。 事業の成果を高めるため、どのような取組が必要か。

※選定基準（「行政事業レビュー実施要領（令和6年4月22日改正）」）

【行政事業レビュー実施要領 第2部3（1）①】

- ア アウトカムの設定など、EBPM的観点から点検する必要があるもの
- イ 事業の規模が大きく、又は政策の優先度の高いもの
- ウ 長期的又は継続的に取り組んでいる事業等で、執行方法、制度等の改善の余地が大きいと考えられるもの
- エ 事業の執行等に関して、国会の審議はもとより、会計検査院、総務省行政評価局、マスコミなど内外から問題点を指摘されたもの
- オ 現年度に政策評価における実績評価の対象となる施策に関連するもの（複数も可）
- カ その他公開の場で外部の視点による点検を行うことが有効と判断されるもの

【行政事業レビュー実施要領 第2部3（1）②】

公開プロセス対象事業の選定にあたり、論点が専門的・技術的に過ぎ国民の関心を惹起することが期待し難い事業、事業内容の改善の余地が乏しいと考えられる事業など、公開の場で議論するのにふさわしくない事業は対象としないものとする。

【行政事業レビュー実施要領 第2部3（1）③】

原則、事業単位で1億円以上のものとする。